

## 第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和 7 年 6 月 2 6 日 午後 1 時 3 0 分

場所： 男鹿市役所 5 階 大会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和7年6月26日 午後1時30分

出席委員（19人）

1号委員 平 太志

4号委員 高橋 麻衣子 金沢 勝義 浮田 忠勝 敦賀 文雄 平賀 信一

5号委員 三浦 達也 秋山 順藏 敦賀 強 高野 進 高桑 和雄  
村井 一仁 高橋 郁雄 松井 等 江畠 昭光 西方 茜

6号委員 日野 智

7号委員 佐藤 博 三浦 昇

代理出席（3人）

（委員名） （代理名）

2号委員 山平 路春 山木 將弘

3号委員 高橋 寿 金森 康佑

4号委員 小林 武彦 小番 貴美子

欠席委員（3人）

4号委員 玉尾 毅 小西 司 關 耕造

出席事務局職員

総務企画部長 杉本 一也

企画政策課長 高桑 淳

企画政策課主幹 吉田 平

企画政策課 三浦 哲也 齊藤 廣俊

令和 7 年度第 1 回

## 男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）  
1 3 時 3 0 分より  
場所 男鹿市役所 5 階 大会議室

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 令和 6 年度事業報告及び決算の認定、令和 7 年度予算案について（資料 1）
- (3) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について（資料 2）
- (4) 新たな生活交通の確保モデル事業について（資料 3）
- (5) 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について（資料 4）

#### 3. 報 告

- (1) マックスバリュ男鹿店前へのバス停設置について（資料 5）
- (2) 潟西線の延伸および利用状況について（資料 6）

#### 4. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

#### 5. 閉 会

(午後 1 時 25 分開会)

○ 事務局 (高桑)

ただいまから、令和 7 年度、第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○ 事務局 (齊藤)

本日お手元には、委員名簿及び出席者名簿、次第、資料 1～6 を配付しております。内容につきましては議事の中で改めてご説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

○ 事務局 (高桑)

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、協議会規約により、日野会長よりお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、議事を進めてまいります。まず、議事(1)議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。特に無いようであれば、事務局から案などございますか。

○ 事務局 (高桑)

それでは、事務局からご提案申し上げます。船川タクシーの平賀委員と男鹿中振興会の高桑委員を推薦したいと思います。

○ 日野会長

事務局より船川タクシーの平賀委員と男鹿中振興会の高桑委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は、船川タクシーの平賀委員と男鹿中振興会の高桑委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、「(2)令和 6 年度事業報告及び決算の認定、令和 7 年度予算案について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料１に沿って説明いたします。令和６年度の協議会事業についてご報告いたします。協議会は、令和６年６月・令和７年１月・２月の計３回開催しております。事業としては、冬期の外出支援や公共交通の利用促進を目的に、広報紙での周知を年２回実施したほか、令和７年度からの単独運行バス業務について、指名型プロポーザルを実施しました。また、令和７年度版のバス時刻表を全戸配布し、あわせて潟西線の延伸や男鹿北線のスクールバス一般利用廃止についても、個別にチラシを作成し周知を行っております。以上が、令和６年度の事業報告となります。

続きまして、令和６年度の決算報告をいたします。収入については、市からの例年の負担金 650,000 円のほか、国から地域公共交通確保維持改善事業費補助金 5,318,000 円を新たに受け入れております。これは、制度変更により運行事業者ではなく協議会が国から直接受け取る形に変わったものです。また、繰越金や利息も含め、収入総額は 6,213,582 円となりました。支出については、運営費として会議開催に係る会議費や消耗品費などの事務費を計上しています。事業費としては、市への負担金のほか、広報折込チラシや時刻表作成などの啓発・周知活動に充てています。支出総額は 6,036,267 円、収支差引で 177,315 円が次年度への繰越金となっております。

続いて、令和７年度の予算案について説明いたします。収入については、前年度同様の市負担金に加え、国からの補助金を受け入れる想定で、6,145,315 円を計上しております。

支出については、運営費として会議費 290,000 円や事務費 69,000 円を、事業費としては、市への負担金のほか、広報掲載やチラシ作成 68,000 円、時刻表作成 400,000 円等を計上し、公共交通の利用促進に向けた活動を行う予定です。

予備費も含め、支出総額も 6,145,315 円で収支均衡となっております。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の三浦委員から監査報告をお願いいたします。

○ 三浦委員

令和６年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金ともに適正に管理され予算執行されておりましたので、ご報告いたします。

○ 日野会長

以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。無いようですので、それでは、お諮りいたします。報告及び提案内容にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「令和 6 年度事業報告及び決算の認定、令和 7 年度予算案について」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、「(3)男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料 3 について説明いたします。この申請は、「地域公共交通確保維持事業」として、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるために必要なものです。国からの補助を受けるためには、地域公共交通計画に、対象路線の役割や事業の必要性などが適切に記載されている必要があります。そのため本日は、交付申請に先立って、計画内容の案を本協議会にお諮りし、承認をお願いするものです。

資料の別紙に記載している「目標を達成するために行う事業及び実施主体」の内容について、ポイントをかいつまんでご説明します。令和 6 事業年度の評価では、全体的にはおおむね目標達成とされましたが、船越線、男鹿南線、五里合線、潟西線では、利用者数が目標に届きませんでした。一次評価では、地域ニーズの把握や利用促進の取組をより強化すべきとの意見がありました。特に買い物目的の利用が多いことから、大型商業施設への乗り入れを継続しつつ、通学・観光利用を意識した PR やダイヤ編成の工夫が求められています。

また二次評価では、既存の取組である乗継ぎ改善や情報発信の工夫は評価された一方で、目標未達の路線については、要因分析を行った上での利便性向上や、新たな需要の掘り起こしが期待されています。

こうした評価結果を受けて、令和 8 事業年度に向けた主な取組としては、JR 男鹿線などとの乗継ぎに配慮したダイヤ編成、定額運賃制や PR 活動の継続、買い物需要への対応として、大型商業施設への乗り入れ継続、通学利用の促進に向けた高校での PR、地域ニーズ把握のためのアンケート実施などを盛り込んでおります。

対象路線は、JR 男鹿線と接続する男鹿北線、船越線、五里合線、男鹿南線、潟西線の 5 路線で、表 1 に概要を記載しています。また、表 5 では対象地域の状況、以降の資料では運行経路や時刻表等を添付しておりますので、ご確認ください。

最後に、今後、東北運輸局へ申請を行う際に軽微な修正が生じる可能性があります、その際の対応については事務局にご一任いただきたく、併せてご承認をお願い申し上げます。

○ 松井委員

フィーダー系統とは何のことか、教えていただきたい。

○ 事務局（齊藤）

JR を幹線として、JR に接続する路線（いわゆる支線）を指します。

○ 事務局（高桑）

資料２の最後に全体路線の図面があります。JR 男鹿線の男鹿市内の各駅（男鹿駅、羽立駅、脇本駅、船越駅）に立ち寄るバス路線が該当します。この路線は男鹿市内を走るバスの中では中心的な役割を担っています。

参考までに、男鹿中線、安全寺線、入道崎線、加茂線は男鹿北線を幹線とする支線と位置付けています。以上でよろしいでしょうか。

○ 松井委員

はい。

○ 日野会長

幹線となる JR に接続している路線がフィーダーとなり、国の補助対象となるという理解でよろしいでしょうか。

○ 平委員

はい。国の補助制度としては、条件を満たせば、地域間幹線に対する補助と、幹線に接続するフィーダー路線に対する補助の両方があります。

ただし、幹線については、複数の自治体にまたがる路線が対象となるため、男鹿市の場合は対象外です。よって、この会議ではフィーダー路線に関する議論を行っているということになります。

○ 日野会長

補足ありがとうございます。そういう意味では、男鹿市には幹線はなく、JR に接続する路線が国の補助対象となるということですね。

○ 日野会長

続いて確認ですが、今回、目標未達となった路線はどこになりますか。

○ 事務局（齊藤）

目標未達であったのは、男鹿北線を除く、船越線、男鹿南線、五里合線、潟西線です。

○ 日野会長

アンケートの話がありましたが、アンケートは目標未達の路線を対象に実施するという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局（齊藤）

できれば、それらの路線を含めて、全路線に対して聴き取りを実施したいと考えています。

○ 日野会長  
全体としてアンケートを実施したいということですね。

○ 事務局（齊藤）  
はい。

○ 日野会長  
分かりました。ただいま、事務局から説明がありましたが、他に質問や意見はございませんでしょうか。無いようですので、それでは、お諮りいたします。原案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長  
ご異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長  
それでは、「議事(4) 新たな生活交通の確保モデル事業について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）  
資料4に沿って説明いたします。本事業は、高齢者などの移動手段の確保を目的として、公共ライドシェアや乗合タクシー等の新たな生活交通の導入可能性を調査・検討するものです。内容としては、次の3つの取組を進めてまいります。

一つ目として、地域で考える公共ライドシェア導入事業です。男鹿中地区を対象に、公共ライドシェアの導入に向けたニーズ把握と人材育成を行う取組です。住民アンケートやワークショップを通じて地域課題を共有し、将来的な運行体制の構築に向けた話し合いや準備の土台をつくることを目的としています。今年度（令和7年度）は意識醸成や基礎知識の共有を進め、来年度以降、担い手育成や試験運行、本格運行を目指していきます。

二つ目として、乗合タクシー実証運行事業です。船川地区の高台地域など、バスがカバーできていないエリアを対象に、乗合タクシーの実証運行を行います。住民のニーズに応じた柔軟な運行形態とすることで、公共交通空白地域の移動手段を確保する取組です。秋頃に運行計画を固め、11月～12月にかけて実証運行を実施、成果を踏まえて、来年度から本格運行を検討してまいります。

三つ目として自動運転バス（有人）の試乗体験です。次世代モビリティへの理解を深めることを目的に、自動運転バス（有人）の試乗体験会を実施します。公園内などの短距離ルートを活用し、参加者に直接体験していただくことで、今後の導入に向けた意見収集や関心の喚起につなげていきます。

これらの3事業を通じて、地域の移動課題に対応した生活交通の在り方を検討し、持続可能な交通体系の構築につなげてまいりたいと考えております。ご協議、よろしくお願いいたします。

○ 事務局（高桑）

補足させていただきます。①公共ライドシェアと②乗合タクシーについてですが、いずれも実施する地域は「公共交通の空白地域」となります。具体的には、現在路線バスが通っていない地域や、時間帯によって交通手段がなくなる地域を対象として導入を検討しています。

公共ライドシェアについては、地域住民の皆さんが組織を立ち上げ、自家用車をバスに見立てて運行する仕組みです。地域住民がドライバーとなり、同じ地域の方々を乗せて運行します。

一方、乗合タクシーは、船川地区の高台エリアが対象です。現状、路線バスが通っていないことに加え、地域住民からの強い要望もあり、タクシーを活用したサービスの実証運行を検討しています。この地域は道幅も狭いため、バスではなくタクシーを用いた運行が現実的です。通常のタクシーは一人一組の送迎ですが、乗合タクシーではルートや時刻をあらかじめ設定し、予約制で複数人の需要があればまとめて運行する方式を想定しています。

○ 事務局（齊藤）

路線バスの利用者の声を聞くと、買い物や通院のために利用しているという意見が多くあります。これらの取組は、交通空白地域における移動の利便性向上を目的としたものです。

○ 事務局（高桑）

地域の皆さんの声を丁寧に聞きながら、地域に合った体制を検討していきたいと考えています。特に、男鹿中地域の皆さまにはご協力をお願いしたいと思っています。

○ 日野会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見はございませんか。

○ 村井委員

はい。説明を聞いてよく分かりました。ところで、実際に乗車した場合の料金はいくらになりますか？ 今までのバスは200円でしたが、公共ライドシェアや乗合タクシーでも同様に考えてよいのでしょうか。

○ 事務局（齊藤）

料金については、これから仕組みを検討していく中で決定していきます。参考までに、秋田市や能代市では乗合タクシーの料金を300円に設定しています。他の自治体の取組

も参考にしながら、男鹿市に適した料金設定を検討したいと考えています。

○ 日野会長

一般的には、料金はバスとタクシーの中間に設定されることが多いようです。タクシーよりは安く、バスよりはやや高め、という位置づけが一般的かと思います。

○ 日野会長

私から一点、確認です。今回、国や県の補助事業を活用して「新しい交通の取組」を行うにあたり、どのようなメリットや課題があるのかを探り、確認していく「モデル事業」として実施し、その結果を踏まえて、今後の方針を検討していくという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局（齊藤）

はい、おっしゃるとおりです。市としては既に路線バスを運行していますが、今回の取組はその補完となることを目指しています。

○ 日野会長

ありがとうございます。もう一点、自動運転バスについての確認ですが、今回は公道ではなく、公園など閉じられた空間を走行するという認識でよろしいですか。

○ 事務局（齊藤）

はい。公道を走行する場合は、道路占用許可など様々な手続きが必要となります。今回はそうした手続きは行わず、閉鎖された空間で、短距離のルートを設定し、試乗体験会を実施する予定です。

○ 日野会長

ありがとうございます。ほかにご質問はありますか。

○ 高野委員

実証実験として成果が出るか疑問に思います。人通りの少ない時間帯に公道を走らせて、より実際に近い状況で運行すれば理想的だと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○ 事務局（齊藤）

ご意見ありがとうございます。今年度の取組としては、まずは市民の皆さんに自動運転バスに「触れていただくこと」を目的としています。私自身もまだ乗ったことがありませんので、「自動運転バスとはどういうものか」を市民の皆さんと共有し、そのうえで、将来的には公道での運行も検討していきたいと考えています。

○ 事務局（高桑）

まずは試乗会を通じて、自動運転バスに対する理解を深めてもらうことが重要だと考えています。

○ 日野会長

分かりました。ただいま、事務局から説明がありましたが、他に質問や意見はございませんでしょうか。無いようですので、それでは、お諮りいたします。原案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「新たな生活交通の確保モデル事業について」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、「議事(5) 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料4に沿って説明いたします。本件は、株式会社みさき観光タクシーより、営業所に配置するタクシーの最低車両数について、現行の「5両以上」から「2両以上」に緩和したいとの要望があったものです。

これまで、法人タクシー事業者は営業所ごとに5両以上の車両を配置することが審査基準により義務づけられてきましたが、令和5年11月に審査基準が一部改正され、地域公共交通会議等で協議が調えば、2両以上とすることが可能となりました。

今回の要望の背景としては、利用者の減少、運行コストの増加、人手不足と高齢化、業界全体の経営環境の悪化などが挙げられており、事業継続のためには柔軟な対応が必要と判断しています。地域交通の維持という観点からも、当該要望は「承認する」としたいと考えております。ご協議をお願いいたします。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、報告事項であります。「報告(1) マックスバリュ男鹿店前へのバス停設置について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料5に沿って説明いたします。それでは、報告事項「マックスバリュ男鹿店前へのバス停設置について」ご説明いたします。現在、県道54号線沿いにあるバス停について、マックスバリュ男鹿店の店舗敷地内に移設する方向で調整を進めております。

この件については、以前から店舗側と協議を重ねており、バスの敷地内乗り入れが望ましいとの認識で一致していました。令和6年10月にイオン東北株式会社に対して正式に設置を申し入れたところ、令和7年4月に前向きな回答をいただきました。これを受けて、現在はバス事業者（秋田中央トランスポートさん、船川タクシーさん）とともに協議を行い、10月からの運用開始を目指して準備を進めている状況です。

進捗状況としては、店舗側で駐車場内の進入口や停車位置に関する工事計画が進んでおり、施工に向けた準備が整いつつあるとのことです。スケジュールについても、10月の乗り入れ開始を目標に、引き続き関係者と連携しながら調整を行ってまいります。詳細は、別紙の位置図をご覧ください。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 佐藤委員（副市長）

現在のバス停と、移設予定の場所について、もう少し詳しくご説明ください。その背景にどういった理由があるのか、また、移設によって利用者にどのようなメリットがあるのか、併せて説明をお願いします。

○ 事務局（齊藤）

現在のバス停の位置から、移設予定の場所までは約150メートルの距離があります。冬季には、買い物客が道路を横断してバスを待つ必要があり、安全面や利便性に課題がありました。市民からは、「バスが敷地内に乗り入れてくれれば、買い物後すぐに乗れる」「バスが来るまで店内で待てる」といった声が寄せられていました。今回、店舗側との協議を経て、こうした市民の利便性向上につながるよう、バス停の移設を進めることとしました。

○ 事務局（杉本部長）

補足します。店舗に近づくことで、店舗の既存の軒や屋根の下にあるベンチなどを活用できるようになります。現状のバス停は道路上に単に設置されているだけで、雨風をしのぐことができません。移設によって、既存の設備を活用し、利用者がより快適に公共交通を利用できる環境を整えることができると考えています。

○ 佐藤委員（副市長）

ありがとうございました。せっかく本日、秋田中央トランスポートさんもお出席いただいておりますので、一言いただければと思います。

○ 金沢委員（秋田中央トランスポート）

現在は、朝の利用者が少ない時間帯に、バスを敷地内に乗り入れて安全確認を行っています。10月1日以降、正式に運行を開始し、利用者の利便性向上につながればと考えております。

○ 高橋委員

この件については、脇本地区の民生委員協議会でも、「現在のバス停は雨風をしのげず、特に冬は大変だ」という声が上がっており、事務局にも文書で要望を出していました。今回、こうして進展があったことを非常にありがたく思います。

○ 日野会長

ありがとうございます。関連して確認ですが、店内からバス停の様子は見えるのでしょうか？言いたいのは、店内からバスが見えれば、バスが来たときにすぐ外に出られるということです。そのような位置関係になっているのか、分かれば教えてください。

○ 事務局（高桑）

私も実際に現地を確認しましたが、店舗の内部からバス停そのものを見るのはやや難しいと感じました。ただし、店舗敷地内の出入口付近からは、バスが入ってくる様子は見えると思いますので、その点である程度カバーできるのではと考えています。

○ 西方委員

バス停が移設される予定の場所は、ガラス張りの休憩室に面しており、バスの動きは視認できると思います。

また、外にはベンチも設置されているため、バスが入ってくれば見える環境にあると思います。参考までにお伝えします。

○ 日野会長

ありがとうございます。そういう意味では、トランスポートさんをお願いします。おそらく、店内でバスを待ち、バスが来たことに気づいて出てくる利用者もいると思います。運転手さんには、そうした利用者にも気を配っていただき、店内から出てきた方もきちんと乗車できるようご配慮いただければと思います。

○ 村井委員

参考までにお伝えしますが、みなと病院ではバスが来る10分前に店内アナウンスが流れる仕組みになっています。費用面との兼ね合いはあるかと思いますが、同様の対応ができるかどうか比較検討されても良いのではないのでしょうか。

○ 事務局（三浦）

みなと病院に設置されているアナウンス装置については、かなり費用がかかっていると聞いています。今回の件についても、いただいたご意見をもとに、マックスバリュ側とも連携しながら、店内アナウンスの導入について検討していきたいと考えています。

○ 日野会長

ありがとうございます。ただバス停を置くだけではなく、利用者の利便性向上のために、さまざまな工夫を凝らしていければと思います。

○ 日野会長

それでは、報告事項であります「報告(2) 潟西線の延伸および利用状況について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料5に沿って説明いたします。それでは、報告事項「潟西線の延伸および利用状況について」ご説明いたします。

潟西線については、令和7年4月から大型商業施設（おがなまはげモール・アマノ男鹿店）まで運行ルートを延伸し、買い物などの利用に対応したダイヤで運行を行っております。延伸後は、上下5便のうち、上り2便・下り3便を延伸運行としており、商業施設の営業時間に合わせた構成としています。これにより、乗り継ぎなしで買い物拠点へアクセスできるようになり、高齢者などの外出機会の確保にもつながっております。

次に、利用状況です。延伸区間にある商業施設での4月・5月の乗降者数は609人（降車302人・乗車307人）と、継続的な利用が確認されています。潟西線全体の利用者数は、前年同期の1,452人から1,745人へと約20%増加しており、特に延伸区間での609人という数字は、この利用者増を大きく上回ることから、延伸によって新たな利用者層の取り込みにつながったものと捉えております。

詳細は、お手元の表をご参照ください。

本日ご出席いただいている敦賀委員にお伺いしたところ、これまでバスを利用していなかった方が、新たに利用するようになっていく様子が見受けられるとのことでした。敦賀委員、補足があればお願いいたします。

○ 敦賀常務

これまで利用していなかった方も、一定数ですが新たに利用されるようになってきています。特に、現金よりも共通乗車券を利用する方が多く見受けられます。そのような点から見ても、アマノおよびいとくまでの路線延伸の効果が現れていると感じています。

○ 日野会長

ありがとうございます。ただいまのご説明を受けて、ご質問やご意見があればお願いいたします。

- 日野会長  
他にご質問がないようですので、本件は以上といたします。
- 日野会長  
次に、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。
- 事務局（齊藤）  
定例として、12月頃に再度協議会を開催する予定です。主な内容は、事業の評価と次年度の運行計画の検討となります。開催日時が近づきましたら、改めてご連絡いたします。
- 日野会長  
ただいま説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。
- 日野会長  
予定された議事は終了いたしました。せっかくの機会です。公共交通に関して何かご質問やご意見はございませんか。
- 事務局（高桑）  
皆様、本日はご協力いただきましてありがとうございました。今後も公共交通を持続可能な形で検討していきたいと考えておりますので、皆様からのご意見を頂戴したいと思っております。  
これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。